

国分寺市教育委員会議事録・第17号

会議の種類 第10回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和2年10月22日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古屋 真 宏
教育長職務代理者	富山 謙 一
委員	佐久間 博 美
委員	大木 桃 代
委員	辻 亜希子

(説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	日高 久 善
学務課長	中島 弘 美
学校指導課長	富永 大 優
統括指導主事	大島 伸 二
指導主事	野村 宏 行
指導主事	渡辺 大 輔
社会教育課長	千葉 昌 恵
ふるさと文化財課長	高杉 強
ふるさと文化財担当課長	櫻井 明 徳
公民館課長兼本多公民館長	前田 典 人
図書館課長兼本多図書館長	戸部 伸 広

(事務局)

書記	大嶽 みなみ
----	--------

傍聴人 5人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番大木委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和2年8月25日開催の令和2年第8回国分寺市教育委員会定例会議事録第14-1号
- ・令和2年8月25日開催の令和2年第8回国分寺市教育委員会定例会議事録第14-2号
- ・令和2年8月27日開催の令和2年第7回国分寺市教育委員会臨時会議事録第15号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。秋もすっかり深まってまいりました。今年度もまとめの時期に入ったとともに、次年度の計画に少しずつ取り組んでいるところでございます。新型コロナウイルス感染症対策を含めて課題も山積しておりますが、次年度の計画をしっかりと整えていけたらと考えておりますので、また、委員の皆様方にも様々な御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔議事〕

1 議案第55号 国分寺市重要文化財の指定について（諮問）〈教育長提出〉

（議案の内容と説明）

国分寺市重要文化財の指定について、国分寺市文化財の保存と活用に関する条例（平成22年条例第24号）第32条第3項第1号の規定により、別紙のとおり諮問する必要があります。

ふるさと文化財課長 1枚おめくりいただき、諮問文の案をご覧ください。国分寺市文化財の保存と活用に関する条例第6条の規定により、市にとって特に歴史上、芸術上、学術上又は鑑賞上価値が高いものその他教育委員会が重要と認めるものに該当するものとして、新たに指定するものの候補は、1件で、本多八幡神社の大神輿でございます。区分は、国分寺市重要有形民俗文化財となります。本多八幡神社氏子会が所有しておりまして、所在地は本多四丁目3番3号、本多八幡神社の境内となっております。

選定理由といたしましては、本多八幡神社の大神輿は、もともと南多摩郡一宮村、現多摩市一宮地区の一宮大明神、現小野神社の祭礼神輿でありました。昭和11年に本多八幡神社へ譲渡されたものです。多摩市域に伝わる近世文書からは、文政3年、1820年に建造されたことが記録されておりまして、建造年まで判明する極めて貴重な神輿でございます。近世期に建造されたことが明らかな神輿は他所にもほとんど例がないうえ、北多摩地域でもっとも古いとされてきた西多摩郡瑞穂町の高根神社の神輿でも、その建造年は明治初年以前までさかのぼることはないということでございます。本大神輿は北多摩地域で最古級の祭礼神輿と言えることから、学術的・文化財的な価値は高く、指定・保護を図る必要性があります。

教育委員会として諮問を御承認いただけましたら、11月12日に開催される国分寺市文化財保護審議会に諮問をいたしまして、数回の慎重な審議をいただいた上で答申をいただき、改めて教育委員会で市重要文化財の指定の決定をしていただきたいと思いますと考えております。

説明は以上になります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 今の御説明で学術的・文化財的価値が非常に高い貴重なお神輿であるということを確認させていただきました。今後、重要文化財として指定されましたら、どのように保護されるのでしょうか。

ふるさと文化財課長 まずは告示をいたします。周知につきましては、市のホームページ等で国分寺市内の指定文化財一覧を、現在は30件ですが、掲載しておりますので、1件加わったということで記載いたします。また、本多八幡神社の境内に市の看板を掲示させていただき、市指定の文化財ということで周知を図りたいと思っております。今後、万が一修理等がある場合には、予算の範囲内ではありますが、市の補助金として国分寺市補助金等審査会にお諮りをして、補助を行って保護を図ってまいりたいと思っております。

大木委員 そのような結果ということは承知いたしました。保護の対象になることにより、こちらのお神輿が本多八幡神社でのお祭りの際に使えなくなるということはないということでしょうか。

ふるさと文化財課長 そのような形での制限は現段階では考えておりません。

教育長 祭礼等では使えるということですね。

ふるさと文化財課長 祭礼で使っていただいて構いません。

佐久間委員 私も大変価値があると思いますので、ぜひ指定をしていただきたいと思います。この北多摩地域で最も古いということがわかっているとのことですが、資料の写真を拝見しますと、とてもきれいな形で現存しているようです。毎年お祭りで使われてきているのでしょうか。そのような形で皆さんによって大切に受け継がれてきたということに、本当に感動をしております。これからも大切な宝として、国分寺市で大切にしていってほしいと思っております。

ふるさと文化財課長 今までも氏子の皆様が大切に保管をされております。これから採寸などの調査が始まりますが、ふるさと文化財課といたしましても大切に扱っていきたいと思っております。

富山教育長職務代理者 私も同様に素晴らしい文化財だと、ぜひ承認していただきたいと思います。また、木造のものは火に弱いので、東京都の場合、江戸時代の大火や関東大震災、先の大戦で多くの神輿は焼けてしまいました。200年前のものがしっかりと良い形で残っているということは、非常に価値があると思います。

3点伺いたいのですが、まず、文化財が残っているときに、物が残っているだけでなく、物に文書が付随していることがあります。郷土史では「〇〇と言われている」と伝えられることもよくありますが、今回のお神輿の選定理由に、近世文書に記録されていると記載があります。この近世文書の固有名詞もつけ加えて諮問していただければ、より歴史的な価値がリアルになると思います。

ふるさと文化財課長 本多八幡神社にはその文書を撮影した写真を掲示してあり、御確認いただけるようになっておりますが、今の御指摘も踏まえて今後検討をしてみたいと思っております。

富山教育長職務代理者 2点目は、大国魂神社は武蔵国の六つの神社、六つの神様の総合としての位置づけが総社としてなされているのですが、その中のナンバーワンの一宮のお神輿で、徳川幕府からも保護されていた事実がありますし、お宮自体は菊家紋を飾っております。このお神輿には、一宮の格式をあらわす菊家紋はどこかについているのでしょうか。

ふるさと文化財課長 そのような報告はまだ受けておりませんが、今後、調査の中で詳細に確認をさせていただきたいと思っております。

富山教育長職務代理者 最後に、今後国分寺市として文化財の指定をすることになります。六つの神様を総社として祭った大国魂神社の、ナンバーワンの神社のお神輿です。その六つの神社は、現在の埼玉県に三つ、東京都に二つ、神奈川県横浜市に一つありますので、武蔵国全体の文化財であるという言い方もできると思います。そういう意味では、国分寺市でぜひ指定していただき、旧武蔵国の宝物であるということも力説していただければありがたいと思います。

ふるさと文化財課長 今おっしゃった部分も含めて、今後周知等に努めてまいりたいと思っております。

教育長 大変前向きな御意見をたくさんいただきましたので、今後、指定に向けて御努力をお願いしたいと思っております。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 国分寺市GIGAスクール構想環境整備の進捗状況について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料1をご覧ください。進捗状況について概要等をまとめさせていただいた資料でございます。

一番上の1番になりますが、目的としまして2点掲げさせていただいております。1点目は、児童・生徒1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもも含め、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること、もう1点が、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことでございます。

GIGAスクール構想環境を整備するに当たりまして、8月25日開催の教育委員会定例会で補正予算を諮らせていただきました。教育委員会でお認めいただきました後に、令和2年第3回市議会定例会に報告し、補正予算をお認めいただきましたので、現在進めさせていただいている状況でございます。

2番の事業概要をご覧ください。(1)と(2)については、今年度整備する内容でございます。(3)につきましては、今後、5か年間、令和3年度から令和7年度までの期間、費用がかかる使用ライセンス・保守・ヘルプデスク・研修等の契約をするという内容になってございます。

(1)の情報機器等整備は、端末一人一台整備ということで、主な要件としましては、整備端末にはセキュリティ対策機能の利用と運用を含めるという形で進めてございます。こちらは有害サイトのフィルタリングやウイルス対応ということで進めてございます。端末要件として現状の教科書採択候補の各出版社が販売しているデジタル教科書が動作する

基本要件を満たすということを要件としております。また、全ての教員及び児童・生徒が利用・運用できるオンライン学習環境サービス、こちらは現在国分寺市としましては「学びポケット」を指定してございますので、そちらを提供することとしております。最後に、導入時には各学校担当者にシステム全般の利用説明をお願いするとしております。

(2) はネットワーク環境整備でございます。こちらは約8,000台の端末を動かすために大容量の通信ネットワークが必要になるため整備をするものでございます。主な要件といたしまして2点書いてございます。簡単に御説明いたしますと、1点目は、各学校に施設までの有線LANを設置しネットワークを構築することと、各学校の教室のアクセスポイントから無線LANを飛ばしまして利用できるようにするということとなります。2点目は、ISPを含む当該システム拠点間のネットワークの整備において、本市の各学校利用者を配慮し、授業運営に支障がないよう整備することとでございます。考えておりますのは、現在、インターネットの拠点は1か所で、不具合が起こりますと全校に不具合が発生してしまうという状況でございます。今回は、学校ごとにインターネットの整備を行う予定でございます。したがって、例えば一つの学校で何かあった場合については、その学校内だけに影響があるというシステムの構築をしていく予定でございます。

1枚おめくりいただきまして、裏面をお願いいたします。選定方式は公募型プロポーザル方式で進めてまいりたいと思っております。このことにつきましては、昨日、市の内部の組織である競争入札業者選定委員会にて承認いただきました。4番に記載のスケジュールのとおり公募を始めさせていただきたいと考えてございます。参加申込み期間は10月22日、本日から29日木曜日まで、企画提案書等の提出期間は11月16日から11月19日まででございます。参加申込み期間と企画提案書等の提出期間の間に、質問等を受ける期間、あるいは回答を出す期間も設けてございます。

第一次審査につきましては、本年11月下旬から12月上旬に行い、最終的な第2次審査を12月中旬に実施させていただいた後に、今年度末までには契約を結びたいと考えてございます。その後、システムの設計・構築・テスト・導入については、年度末までに完了させて、本番稼働としまして令和3年3月末を目途に進めてございます。来年度から子どもたちが使用できるような環境を整備していくということで進めていきたいと思っております。進捗状況につきましては、簡単であります以上となります。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 スケジュールについては御説明のとおりで良く理解できたのですが、これまでの業務委託のケースとは異なり、初めてのことで、審査を行う側も戸惑いがあったりや手探りの中でなさることになるのだらうと思います。スケジュールも比較的タイトであると思いますので、上手く進めていただけると良いと思っております。具体的に第一次審査、第二次審査でどのような審査を行うのか、また、基準は既に策定されているのかを伺いたしたいと思います。加えて審査する側も初めてで経験がないので、例えば実物を持ってきてデモンストレーションをしてもらいにしても、それが市内全体になるとどのようになるのかを審査の中でどのようにイメージするのか。他自治体の実例を説明していただくこともありますが、それをどの程度評価してより良い審査を行うことができるのかというところを伺えればと思います。

教育総務課長 第一次審査は主に御提案をいただいた内容の書類審査となっております。基準に合わせまして我々の各審査会委員が点数をつけ、その中で上位の業者を決定し、

第二次審査に進めさせていただきます。第二次審査につきましては、業者にプレゼンテーションを行っていただき提案をしていただきます。こちらにつきましても、今まで私どもも経験がなく、全国同じような状況かと思えます。既に他の自治体で同様の提案を行っている業者もありますでしょうし、おのおのの御提案をいただきながら説明を受け、私どものほうでそちらの内容を確認しながら進めていきたいと思っております。

辻委員 いろいろと大変な作業になると思えます。今後5年間、その事業者と契約するというので、しかも初めが肝心ということもあるかと思えます。プレッシャーをかけるわけではありませんが、慎重かつ適切に、ときには大胆に審査していただければと思いました。ぜひともよろしく願いいたします。

教育総務課長 委員おっしゃるとおり、慎重かつ的確に把握しながら進めていきたいと思っております。また、審査会の委員には校長先生等も入っていただいておりますので、その御意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

大木委員 以前、御説明いただいていたかと思えますが、こちらの端末はレンタルですか、それとも購入でしょうか。

教育総務課長 こちらにつきましては業者に全て委託をいたしますので、業者に用意いただく形になってございます。購入ではございません。

大木委員 私もそのほうがより良いだろうと思っておりますので、念のために確認をさせていただきました。やはりどんどんバージョンアップしていくものですので、その時々に応じて最適なものを業者が提供してくださると思っておりますので、安心いたしました。もちろん予算がございますので、金額に対してどの程度のことを行っただけなのかという話になると思えますが、いかにスムーズに使用できるかということに加え、そのメンテナンスが非常に大きな比重を占めると思っております。最初は良いのですが、年月が経つにつれて、何か不具合があったときやバージョンアップがあったときに、速やかかつ適切に対応してくださる業者をお考えいただければと思えます。このGIGAスクール構想のもとで環境整備をしていただくということですので、国分寺市の子どもたちがより適切な学びが得られるようにお考えいただければと思えます。

教育長 メンテナンスの件で何かありましたらお願いします。

教育総務課長 メンテナンスにつきましても費用の中に含めさせていただいております。落として破損することもあるかと思えますが、予備の端末を整備台数の5パーセント以上整備することを仕様に入れさせていただきました。そういうことが発生した場合に考えられる状況ということで、他市の状況も確認し、実際にそのような割合で発生しているという情報を得ましたので、5パーセントとさせていただきました。こちらで御対応をさせていただきたいというものでございます。

教育長 その点も適切に運用していただいて御対応いただけたらと思えます。

富山教育長職務代理者 いよいよ全児童生徒に一人一台ずつタブレットが行き渡るという夢のような話が現実になるということを知りまして、本当に嬉しく思っております。このタブレットが配置されたときに、一人ひとりの子どもたち、一人ひとりの先生方の指導の部分で最大限有効に生かされていくように、要件をしっかりと絞って、とりわけ資料に書いてあるヘルプデスク、困ったときに質問できる又は技能を教えてもらえるというサポート、あるいは先生方への研修を丁寧に行っていくことが求められてくると思えます。先生方の中には、説明をしなくても簡単にできる方もいれば、苦手な方もいらっしゃるし、子どもたちも同じだと思います。高いところを平均にするのではなく、全ての先生や子ど

もたちが有効に活用して、できた、わかったという学習の喜びを感じられるように、先生方への研修や困った先生方がすぐにサポートを受けられるような点も契約の中に盛り込んでいただけたら良いと思いますが、いかがでしょうか。

教育長 サポートと研修の扱いについて御説明をお願いします。

教育総務課長 GIGAスクール構想で整備いたします機器類の対応についてですが、機器のサポートについてはヘルプデスクでの対応を考えてございます。最初の導入時に、機器の操作等についての説明は全般的に行う形になってございますが、先生方の研修等については、この中に含まれていない状況でございます。そちらにつきましては関係部署とも連携しながら、今後対応を考えていきたいと思っております。また、そのあたりにつきましても学校の先生方の御協力が必要であると思っております。

渡辺指導主事 こちらの件については、情報教育推進委員会で先日から話し合いを行っております。今回の一人一台端末は、あくまで学習の狙いを達成するために、効果的な活用を目指しており、機械ありきではないというところをテーマとして話を進めております。子どもたちに一人一台となりますので、安全にかつ情報モラル等も心配がないような形のルールについて、まずは話し合いをしております。先進地区の事例等もございますので、そちらをもとにただいま検討をしている段階でございます。その後、先生方が適切に効果的に活用するための手だて等も共有しながら、来年度どのような形で子どもたちに最適な形で授業ができるかということを考えながら、研修スケジュール等を現在考えているところでございます。

教育長 併せて研修の充実についても考えていただいております。

富山教育長職務代理者 そうすると、ヘルプデスクの範疇^{はんくわう}は、機械が動かない、あるいはデータが送れないなどのハード面で、ソフト面については学校指導課で対応するということですね。したがって、契約はハード面においてサポートするという内容になっているという理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長 委員おっしゃるとおり、そちらの対応になってまいります。

教育長 ソフト面については、情報教育推進委員が活用をしながら、お互いに学び合うことが中心になり、それを発信していく扱いになると思います。また、先進的に取り組んでいる学校もございますので、その情報もぜひ逐次発信をしていただけたらと思います。

2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料2をお願いいたします。今回は、3件の御寄附の報告になります。

1番目でございますが、琴及び附属品一式を第三小学校に御寄附いただいております。

2番目になります。長野県花の Lindo を450本、各小中学校30本ずつ御寄附を頂戴しております。長野県花の Lindo に親しんでもらいたいということで御寄附を頂戴しております。

裏面をお願いいたします。アルトサクソ1本を第十小学校に御寄附いただいております。こちらにつきましても、各学校で活用をしていただきたいという御趣旨で頂戴したものでございます。御報告については以上となります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 3件の寄附ということで大変ありがたいお話です。リンドウは毎年御寄附をいただいて、季節を感じているところでございます。本当にありがたいお話でございます。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2番

大木 桃代

4番

富山 謙一

調製職員

日高 久善